

保護者の皆様へ

西尾市長 中 村 健

**新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う小中学校等の
臨時休校期間中の児童クラブの利用について**

市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う小中学校等の臨時休校期間中の児童クラブの利用については下記のとおりとします。必要な方は、明日からの利用申込を受け付けますので、西尾市役所までおこしてください。

記

- 1 利用期間 3月2日（月）～4月4日（土）
※日曜日は休みです。
土曜日は児童クラブによって利用できる場所もあります。
- 2 利用時間 午前8時～午後6時（延長保育は午後6時30分まで）
※クラブ室への入室は午前7時45分から。
- 3 保育料 月額9,500円（4月分は除く）
※延長保育料500円（必要な方のみ）
- 4 持ち物 弁当、水とう
- 5 受付日時 2月29日（土） 午後1時～5時
3月 1日（日） 午前9時～12時
※現在通年利用をしている児童、春休み（3月）の利用を申し込んだ児童は、今回の申込みをしていただく必要はありません。
- 6 受付場所 西尾市役所 1階 子育て支援課
- 7 その他 (1) 申請書を申込み時に記入していただきます（ホームページからダウンロードして事前に記入していただいても構いません）。印鑑（スタンプ印不可）をご持参ください。
(2) 初めて利用される場合は、保育料の引き落とし口座の分かるものと、口座登録印をご持参ください。
(3) 通年利用以外で、午後3時以降も利用される場合は、おやつ（1日50円程度）を持参していただきます。
(4) 児童の安全（感染予防）を第一に考え、保護者が仕事を休める場合、中高生の兄弟がいる場合、祖父母に面倒を見ていただける場合などは、利用申込を控えてくださるようお願いいたします。
- 8 問合先 西尾市役所 子育て支援課 こども福祉担当
電 話 0563-65-2108